

湧水

 議会だより

題字は栗野小6年生
田方泰樹くん

12月定例会

第12号 平成20年2月1日
発行



鬼火焚き (1/7 中津川地区)



万両

主な内容

こんなことが決まりました	2
一般質問	7
委員会所管事務調査	17
水害対策調査特別委員会	20
一部事務組合	22



こんなことが

決

まりました

条例

町職員の給与等を増額

人事院勧告に基づき、国家公務員等の給与が改正されたことに伴い、本町職員もこれに準じて改正を行うもので、主に若年層の給料、扶養手当等が増額となります。

（例・給料）

行政職給料表 3級15号

24万8600円（月額）

←

24万9000円（月額）

川添排水機場が本町へ財産譲渡

県から管理委託を受けていた川添排水機場が、本町へ財産譲渡されました。ま

た、同地区に建設される門前排水機場が本年度中に竣工することから、排水機場の善良なる管理を行うため、竹中、川添、門前のそれぞれの排水機場の設置と管理に関する条例を一部改正するものです。

【質疑】

丸池排水機場はどうなるのか。

【答弁】

国の施設であり、本町が管理委託を受けております。

【質疑】

川添排水機場は堤防より低い所に位置し、水没した経緯もある。今後、水害による修理経費等はどうなる

のか。

【答弁】

災害復旧及び維持管理に係る経費は、国庫事業等によりこれまで全て本町で対応してまいりました。

栗野・吉松両廃棄物最終処分場搬入の制限

粗大ゴミ等（家電4品目・テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機）について栗野吉松両処分場への直接搬入は制限されるようになります。

ふれあい農園1区画当り
3000円↓1000円
に引き下げ

川西の湯つたり館に隣接

第4回定例会

第4回定例会は12月13日に招集され、21日までの9日間の会期で開催されました。今定例会では条例の一部改正等4件、予算では一般会計及び3特別会計、水道事業会計の補正予算5件がそれぞれ上程され、原案のとおり可決しました。その他、陳情2件を審議しそれぞれ採択。1件の意見書が提出され可決しました。一般質問では議員9名が14項目について質しました。

【質疑】
利用の状況はどうか。
【答弁】
平成19年度で6区画です。また農機具等の貸し出しもあり喜んでもらっています。

【質疑】
千円に引き下げるだけか。利用してもらったためどのような努力をしたか。
【答弁】
幸田の棚田産直交流において、ふれあい農園を利用するよう案内しております。農園が荒廃していたので、観光協会がそばを蒔き、産直交流に來られた方にそば打ち体験を行う等、楽しんでいただくことができました。

【質疑】
湯ったり館（指定管理

者）に貸与し、観光農園等として経営してもらうことはできないか。
【答弁】
施設が隣接し良い条件ですが、条例等で無償貸し付けはできません。現在は、利用者が少ないのが実情です。賃借料を下げるのも利用者増を図るためには、ひとつの手段と考えます。

19年度 補正予算

一般会計 (第6号)

主なものは次ページにて掲載してありますのでご覧下さい。
補正額 7663万円
合計 68億2455万円

国民健康保険特別会計 (第3号)

歳出では、保険給付費で入院、柔道整復師施術費、補装具費、高額療養費見込による増額7269万円、準備基金積立金で決算剰余金分及び基金利子の増額3584万円が主なものです。
補正額 1億941万円
合計 17億1496万円

介護保険 特別会計 (第2号)

歳出では、保険給付費で実績見込みにより減少されること、また、施設入所者の減少が予想されることに伴う減額が主なものです。
補正額 Δ3070万円
合計 10億4728万円

老人保健 特別会計 (第1号)

歳出では、一般管理費で、後期高齢者医療制度創設準備経費及び過年度精算に伴う一般会計への繰出金の増額が主なものです。
補正額 705万円
合計 24億6929万円

水道事業会計 (第3号)

収益的収入で、元利償還額の決定に伴う一般会計補助金の減額65万円、資本的収入で、繰上償還に係る借換分2800万円、資本的支出で、土地購入費16万円、繰上償還分元金一括返済2812万円が主なものです。

障害者福祉

● 967万7,000円



要療育児の早期発見と、適切な療育実施のため、発達支援センターに必要な備品の購入、施設入居者の増加に伴う扶助費及び法改正による特別措置事業で国や県の支出金等による扶助費の増額です。

むらづくり支援活動事業

● 28万2,000円



県の補助事業、共生・協働のむらづくり支援活動事業（2ヶ年間）で、川添地区の有機による水稲・甘藷の契約栽培に対し、その事業費2分の1を助成するものです。

災害に備え総合防災訓練

● 84万1,000円

平成20年2月21日がえびの吉松地震から40周年にあたることから、地震の怖さや昨今の異常気象による大雨等想定した総合防災訓練を実施し、住民の防災に対する認識の高揚を図ることを目的として実施されるものであります。



えびの吉松地震で倒壊した石塀

原油高騰の影響

● 127万2,000円

新聞紙上等で報道されているとおり、原油の高騰に伴い、総合交流施設の温泉施設で使用している灯油が急激に値上がりしたため、燃料費を増額するものです。



踏切交通安全対策

● 30万円

町内で発生した踏切事故に伴い、未整備の踏切16箇所注意到急停止線及び文字等を設置するものです。設置場所は、栗野地区で7箇所、吉松地区で9箇所です。

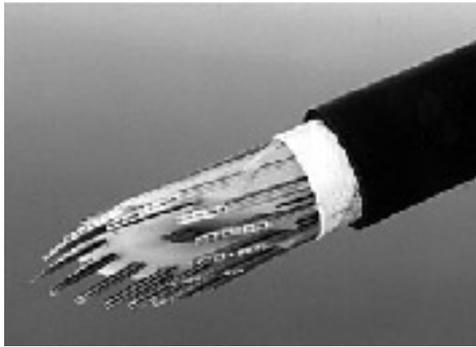
地区	踏切名
鶴丸	鶴丸
鶴丸	原口
上川西	中野
般若寺	宮田
下川西	堀之原
下川西	陣前
下川西	松山
下川西	陣之内
下川西	郷原

地区	踏切名
東中下場	長谷
東中下場	中学校
西下場	牛瀬戸
米永	坂元
米永	梨木
米永	島
米永	王ノ山

公共ネットワーク

● △3,513万円

光ファイバー



公の施設13箇所を光ファイバーで結ぶ計画でしたが、栗野・吉松両庁舎間においてはNTTのダークファイバー（NTTが敷設した光ファイバーの予備線）を利用することにしたこと、その他執行残による減額であります。

町道の整備

● 504万円

防衛施設整備事業・町道四ツ枝永山線（吉松地区・川西）整備工事で約50メートル延長に伴う、工事請負費、付帯事務費を増額するものです。



総務

【質疑】

職員採用が必要な理由は何か。

【答弁】

今後の対策として高齢者に対応できる保健師が1名必要となること。図書館に司書の免許を有する職員を配置する必要があります。

【質疑】

今回の人事院勧告に伴う補正で人件費に係る増額は全体でいくらか。

【答弁】

若年層に限定した給料43万7千円と、職員手当が358万円です。（全職員）

経済建設

【質疑】

県単補助治山事業費は、なぜ減額されるのか。

【答弁】

保全対象家屋と上部山林所有者との調整が図られなかったためです。

【質疑】

県道木場吉松えびの線の改良工事はどんな工事となるのか。

【答弁】

1・5車線で整備を行い、200mにつき1箇所の離合場所を確保、カーブカットを行います。事業着手は20年度からとなり、危険度の高い吉松地区から整備を行います。

文教厚生

【質疑】

吉松小学校長住宅の移転先及び構造は何か。

【答弁】

柿木公民館西側（堤防寄り）で木造平屋建てです。

【質疑】

B&G海洋センターの今後について、閉鎖は考えてないか。

【答弁】

財団からの意向で閉鎖はできない状況であります。夏季はこれまでどおりプールを活用していきます。



私の陳情書

障害者の生活実態に即した運用を

陳情者

木場2483-2

発達支援センター「たんぽぽ・みのり」親の会OB会

園田めぐみ氏

1. 応益負担制度によりサービスの中止や利用料滞納者が増えている。本町での負担軽減策を講じてほしい。

2. 障害程度区分認定と国庫負担基準の支給量にとらわれず、本町での負担軽減策を講じてほしい。

3. 報酬額、支給量は各町において格差が

生じている。低料金で同等のサービスができるよう施策を講じてほしい。

4. 応益負担が見直されない限り障害者の真の自立は支援できない。意見書を国に具申してほしい。

結果

一部採択

陳情内容1・2・3については、現在本町で既に実施しているため不採択となり、陳情内容4だけを採択するという一部採択になりました。

松山踏切に遮断機を

陳情者

川西2209-8

松山自治会長

有木 聡氏

ほか5名

JR肥薩線松山踏切で

一人の尊い命が失われた。この踏切は遮断機のない危険な踏切であり、車両は通行禁止であるが、日常的に通行している。平成9年の災害時には迂回路としての役割も果たし、この踏切が地区住民に果たす役割は大きい。事故を二度と起こさないためにも遮断機の設置と、踏切内拡幅工事の早期実現に向けた取り組みをしてほしいというものであります。

結果

採択

町は既に踏み切り検討委員会を設置して、JR等とも協議をし、平成20年度に遮断機設置を計画しました。拡幅等については、町内踏み切りを順次改良する考えであります。

陳情の主旨は理解できるものであり、全全一致で採択いたしました。



松山踏切の現地調査

意見書
提出

障害者自立支援法における利用者負担の軽減措置の拡充等に関する意見書

【主な内容】

障害者自立支援法が昨年4月に施行され、食事等の実費負担が導入された。利用者へのサービス低下が避けられないのが現状であり、制度の根幹である「応益負担」は触れられていない。必要な方へ適切なサービスの確保が図られるよう強く要望する。

● 提出先

内閣総理大臣
福田康夫氏、衆参両議院議長ほか2大臣

ここが聞きたい!

議員
9名

町政を問う



- | | | |
|---|-----------------------|----|
|  | 上水流功議員 | 8 |
| | 平成20年度当初予算編成方針は | |
|  | 磯貝文夫議員 | 9 |
| | 「食育」の取り組みは | |
|  | 亀澤 中議員 | 10 |
| | 行財政改革の推進は | |
|  | 福島勝男議員 | 11 |
| | 井堰転倒の恐れを国に指摘せよ | |
|  | 山口忠人議員 | 12 |
| | 町行財政全般について | |
|  | 篠原三千人議員 | 13 |
| | 町民会社で持続可能なまちを | |
|  | 綾織まち子議員 | 14 |
| | 乳幼児医療費の全額助成を | |
|  | 川田耕哉議員 | 15 |
| | 地域活動支援のため、イベント用品の貸出しを | |
|  | 森山マスマ議員 | 16 |
| | 災害時要援護者の安全確保は | |



上水流 功 議員

平成20年度当初予算編成方針は

第一次湧水町総合振興計画を最大限尊重します

上水流 平成20年度の一般会計予算規模ほどの程度か何う。

上水流 行財政構造改革の着実な進展を図るための挑戦項目は何か何う。

町長 平成20年度本格着工予定の吉松小学校校舎整備事業分を含めて、70億円前後を想定しております。

町長 方針として、①住民と行政が協働したまちづくり推進、②効率的で簡素な行政基盤の

確立、③健全な行政基盤の構築とし、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳入の増額と確保が厳しい状況を踏まえ、歳出全般の見直しを行い歳出の抑制を図り、限られた財源や予算配分の重点化・効率化を実施いたします。

町外資本進出による町外消費者の町内消費拡大対策、地理的条件を活かした企業の誘致活動に努めています。

上水流 安心・安全な郷土づくりについて何う。

上水流 産業の振興と雇用の創出について何う。

町長 災害に強いまちづくりや住民が安心して暮らせる消防・防災対策、高齢者、障害者、子供たちにも安心して安全な防犯・交通安全対策の充実、安心して暮らせる医療環境づくりに取り組んでいます。特に防災については、地域ぐるみの防災対策が構築されるよう努めています。

上水流 森林整備促進に必要な森林施業道の積極的推進の必要性を何う。

町長 森林整備促進のためには必要と考えます。国・県の補助事業を有効的に導入し、施業の共同化を進めます。



平成20年度整備予定の吉松小学校校舎

町長 本町の基幹産業であります一次産業の振興を図ること、新産業の起業化促進、観光面では交流人口を拡大することによる直接的な経済効果を得る仕組みづくり、



緊急な整備を必要とする山林の現状

その他の質問
ふるさとを担う人づくり他



議員 文夫 議員

「食育」の取組みは 一層の推進を図ります



豆腐作りの体験

議員 「食」をめぐる様々な問題を解決するために「食育基本法」が作られた。どのような取組をしているか伺う。

保健部門では、離乳食教室や親子クッキング活動。また、食生活改善推進委員による教室等を実施しています。

町長 子供たちが、農業の役割や食の大切さについて理解を深めるため、学校や農協などと連携を図り、農業体験や加工体験の機会を創出しています。

教育長 学校では、サツマイモや大豆、そばの栽培、牧場でのバター作り体験、そば打ちや餅つき等を行っています。また、栄養教諭による授業や管理栄養士の講話

も行っています。

家庭への啓発として食育をテーマに子育て講演会をしました。多くの参加を戴きました。

議員 「学校給食法」が半世紀ぶりに改正されるようだが、どのように変わるのか伺う。

教育長 1、給食の目的が、これまでの「栄養改善」から「食育」に転換すること。2、地元の食材を活用し、体験を通じて郷土への愛着を育てること。3、栄養教諭の役割を明確にすること。4、栄養の量や衛生管理の基準を徹底すること等ですが、いずれも食育基本法の理念に基づいていると言えます。

にできないか伺う。

教育長 現在、週3回が米飯、2回がパン食です。和食は、我が国固有の食文化を大切にすることを育て、野菜や魚を多く食べるようになるなど効果が期待されます。今後、様々な情報を分析し、完全米飯給食の有効性について検討したいと思えます。



米飯給食の試食会（共同調理場）

議員 真に健康を守る食習慣を身につけるために、米飯を主食とする和食が最適と考える。学校給食を完全米飯給食



亀澤 中 議員

行財政改革の推進は

職員の資質の向上を図り改革していきます

歳入の確保について

亀澤 歳入確保の観点から町の施設の使用料引き上げや、有料化を検討したか伺う。

町長 現時点においては、合併時に協議された使用料を用いており、検討を行っておりますが、使用料を引き上げた施設はありません。有料化については遊休財産活用検討会を開催し検討していきます。

町長 現時点においては、合併時に協議された使用料を用いており、検討を行っておりますが、使用料を引き上げた施設はありません。有料化については遊休財産活用検討会を開催し検討していきます。

亀澤 合併特例債と過疎債のバランスを考えると今後どのように活用していく考えか伺う。

町長 民間委託も一つの方法ではありますが、設置目的の地域住民の健康と福祉の増進及び文化の向上

町長 民間委託も一つの方法ではありますが、設置目的の地域住民の健康と福祉の増進及び文化の向上

町長 活用目的に合わせてそれぞれ「新町まちづくり計画」、「過疎地域活性化計画」を基本に活用していきます。

町長 活用目的に合わせてそれぞれ「新町まちづくり計画」、「過疎地域活性化計画」を基本に活用していきます。

歳入の削減について

亀澤 いきいきセンターの温泉施設だけ切り離して民間に委託するつもりはないか伺う。

町長 いきいきセンターの温泉施設だけ切り離して民間に委託するつもりはないか伺う。

町長 いきいきセンターの温泉施設だけ切り離して民間に委託するつもりはないか伺う。

町長 いきいきセンターの温泉施設だけ切り離して民間に委託するつもりはないか伺う。

の場として大きな役割を担っていますので、民間委託にはなじまないと考えます。また経済的な面からだけ考えるのではなく地域振興の核として最初から作った経緯があります。

亀澤 巡回バスの維持経費を安くする方法はないか伺う。

町長 巡回バスは、通学に利用されたい日や路線及び便数の見直しによる経費削減、運賃値上げ等検討しております。高齢者をはじめさまざまな人々の交通手段として、また近年は通園通学者の不審者等からの安全確保対策も担っており、中山間地域では採算性や競争原理だけでは住民サービスはやっていけないのが現状です。

亀澤 職員の削減、課の統廃合はどのように考えているか伺う。

町長 合併初年度の平成17年4月現在の職員数171名を5年間で21名純減し平成23年4月現在の職員数を150名以内とします。課の統廃合につきましては、平成18年12月「組織再編検討委員会」を立ち上げ検討を行っております。



総合交流施設



福島 勝男 議員

井堰転倒の恐れを国に指摘せよ

流失の恐れを国に強く訴えます

福島 激特事業により、川添・永山両狭窄部が川幅110mに拡幅され、阿波井堰直近200mまで洪水が一気に到達する事となる。これは川幅110mの外水が一気に200mの区間を経て、幅25mの阿波井堰に激突する事となり、計り知れない水圧が井堰にかかる流失の危険がある。18年水害により、井堰の上下流が大きく洗堀されており、事態は深刻である。堰の転倒・流失は下流において鉄砲水による堤防決壊や上流では、河床低下による橋の流失、堤防決壊等、人命に係る災害をもたらす恐れがある。国にこの事を指摘し、激特事業と同時並行した井堰の改築を迫るべきであり、井堰改築の早期実現に結びつけるべきと思うが、見解を伺う。

図1 阿波井堰と上流の改修状況

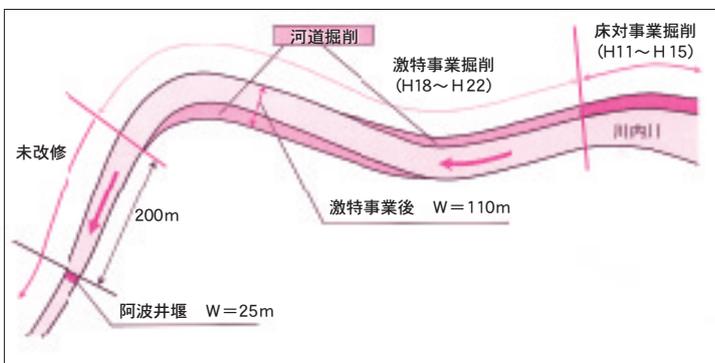
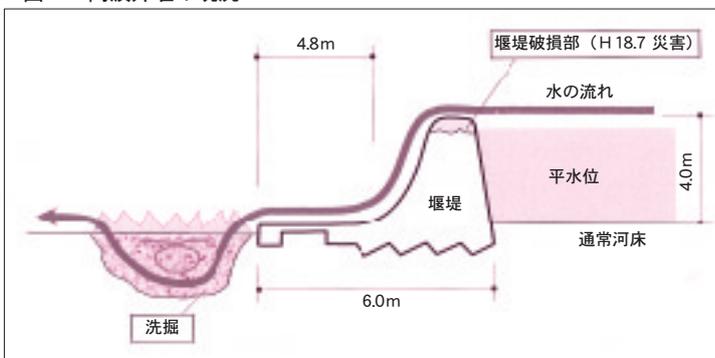


図2 阿波井堰の現況



町長 拡幅後の阿波井堰への影響については、堰までの狭窄部に流量が増加することや、現在の堰、上下流部が洗堀されていることから、出水の状況によっては流失の恐れがあります。ご指摘のとおり、流失の恐れを国に強く訴え、堰の早期改築につなげてまいります。

福島 出水時途絶する国道268号線(川添・中津川地区)の迂回路として桶寄橋から吉松橋までの本堤が活用出来れば、停車場を経て、山下、般若寺方面への通行が可能となる。本堤を激特事業の残土を使いスパー堤防化し、本堤天端が拡幅されれば、本堤強化とあわせ、迂回路としての活用も可能と考えます。

町長 現況のままの堤体では一般車の迂回路としての活用は危険であり、ふさわしくないとありますが、堤体補強による活用は可能であると思います。時間はかかるかも知れませんが、国に要望して行きたいと思えます。

が、見解を伺う。



山口 忠人 議員

町行財政全般について

限られた財源を効率的に活用してまいります

山口 広報「ゆうすい」11月号で平成18年度決算状況が公表された。

その中の歳出の部分でかなり大きなミスがあったがチェック体制はどうか何う。

町長 今の体制を強化します。普段からの公務事務に対する取り組みが表面的な流れになっているのではと感じています。日常の事務体制に対する私の指導の不徹底であり弁解の余地はありません。12月号で訂正の予定ですが、即座に住民へのお知らせができません。失態であります。

山口 湧水町ホームページにも誤った内容

が掲載されているが、町長は気づいていたか何う。

町長 広報と同様、我が町の顔であり町の実体を知って貰う大事な手段です。誤ったものをホームページで流した事については、心から謝ります。

山口 町内公共施設への光ファイバー敷設等IT施設整備の効果について何う。

町長 安全性及び処理能力の向上、図書の検索など住民サービスの更なる向上が期待できます。

山口 職員の見識改革とその進め方について何う。

山口 町有地への土砂搬入による災害対策（栗野上床）について何う。

町長 激特事業で川内川災害復旧工事から発生した土を本年度は20万m³搬入予定であります。雨水等による災害が発生しないよう国交省に指示しています。

町長 公務員の基本理念は全体の奉仕者であり、公共及び福祉向上のため職務に邁進することであります。取り組みとしては、能力開発・人事制度・職場環境の3要素をリンクする事で、効果的な意識改革が達成できると考えます。

山口 町財政の今後の見通しと新年度予算編成について何う。

町長 まず洪水対策に全力を投入します。また新しい事業については単年度事業のみ取り組んでいきます。継続的な事業については原則として実施しません。さらに合併して4年目に入るの



川内川の掘削



掘削土が搬入される栗野上床



篠原三千人 議員

町民会社で持続可能なまちを 提案を参考に研究してみたい



城崎温泉の街並

篠原 国際関係・環境課
題に加え、国や地
方自治体は財政力低下、
農商工自営業は少子高齢
過疎に大規模市場経済の
追い打ちで倒産や廃業、
集落の限界に拍車、存亡
の危機状況に全国自治体
も苦しんでいる。

一方、兵庫県豊岡市の
旧城崎町（志賀直哉の小
説舞台）の温泉再生のま
ちづくりや旧出石町の城
下町復元と町屋の出石そ
ば屋街とコウノトリの里
の環境発信など時間と空

間の回遊循環及び住民が
潤う総参画コンセプトで
「歴史・街並景観・環境・
健康・癒し」を立体形成
グリーンツーリズム型地
場産業を構築し、成功し
ている町もある。町内在
住の鹿大名誉教授提唱の
町民会社の組織力の成功
例に近い。行政・民間の
横断的協議や協働が生か
せる組織のあり方を伺う。

町長

理想的提案として
理解するが、行政
は「場づくりと動機づく

り」が役割。観光協会な
どの民間主導で行政と協
働で進めて欲しい。事例
の町のように生活面にゆ
とりある人が多くいる事
が条件。まちづくりは人
づくりであり、難しい課
題であります。

篠原

それこそ生業にゆ
とりある人などの
人づくりが必要だ。
城崎はMITや早大の

研究室・学生などと提携、
現場調査と分析、多面的
研究交流を深め、関係団
体事務方合同企画や具現
化へ発展。南アルプスの
産業ブランドも類似。
行政や企業は人・もの・
金・情報を持つ強大組織
若者、よそ者等を含めた『人
づくりの場と動機づくり』
『企業力や町民出資会社』
の研究会や視察等の早急
な対応策を伺う。

町長

町に誇りや愛情を
持ち、「棚田や湧水
米ブランド、町内で買
物を」など取り組んでい

ます。長野県小布施町も
参考に考えています。提
案を参考に研究してまい
ります。

コンプライアンス 対策は

篠原

偽装や事件が多い
昨今、「コンプラ
イアンス（法令遵守）」
面の問題と対策を伺う。

町長

職員服務規定があ
り問題はありませ
ん。意識改革と能力向上
策で対応しています。

篠原

住民（顧客）サー
ビスに職員のやり
甲斐や組織の説明や継続
性など法的義務と責任の
功罪を検証し、チーム力
強化の新常識として対応
策を伺う。

町長

顧客志向（消費者
の権利と義務）等
考え方や情報提供と受け
止め研究していきます。



綾織まち子 議員

乳幼児医療費の全額助成を

全額助成等は考えておりません

綾織

現在湧水町での医療給付割合に対し、乳幼児医療給付に係る割合はどの位か伺う。

町長

本町における医療給付は、国民健康保険や社会保険等の医療保険があります。国民健康保険しか把握できませんが、今年の3月から8月分までの自己負担金は1億4838万円、うち乳幼児分は38万円です。0・26%の割合です。

綾織

支払基準は、どのような算定か伺う。

町長

支払基準については、受診月ごとの各種健康保険の自己負担

額から3000円を差し引いた分の助成を県の半額補助を得て行っております。ただし住民税非課税世帯については自己負担分の全額助成をしております。

町内に小児科、眼科等の病院はないが、小児科等の誘致の考えはないか伺う。

町長

医師会等の関係もありません。あり、簡単にできません。

綾織

6歳未満の医療費について全額を助成する考えはないか伺う。

町長

乳幼児自己負担分は全体から見るとわずかです。国が助成できなければ町単独事業として検討する考えはないか伺う。

綾織

町単独事業として検討する考えはないか伺う。

町長

乳幼児医療費制度は、県の補助事業を利用して助成していますが、この補助事業に該当しない4・5歳児の歯科医療については、町単独事業として実施しています。少子化対策、定住化促進の効果的な手段の一つでもあると考えますが、一方、国が福祉部門の利用者への応益負担を地方に求めており、本町の財政状況もあり、全額助成等は考えておりません。

町長

乳幼児だけでなく福祉等の関連もあり、全額助成等は考えておりません。

綾織

町の財政も厳しいと思うが、少子化対策等のために、前向きな対応を期待する。





川田 耕哉 議員

地域活動支援のため、イベント用品の貸出しを効果的な物品を調査し、検討します

川田 限界集落の集合体である本町において活気ある町づくりは最も重要な命題である。

各地区・自治会等の自主積極的な各種活動をより盛り上げるため、イベント用品の貸出しの便宜供与を教育委員長に伺う。

教育長

国の助成事業について公民館長会で説明を行い、活動の支援に努めています。

効果的な物品を調査し、検討していきます。

川田

コンクリート造りの団地は、入口のドアの閉鎖で隣家と完全に遮断される。団地内・家族間のコミュニケーションづくりのため、団地近くの休耕田を借用し、希望世帯に貸し付ける（自治会運営）便宜供与について伺う。

町長

地域内のコミュニケーションの向上に繋げることが、住民と

行政が協働した町づくりであります。

今後、休耕田の状況、貸付希望世帯等の把握を行い、関係法令に照らし、貸付けが可能か判断していきます。

観光振興策

川田

JR等と連携した記念切符・鉄道グッズの販売推進について

町長

町独自でグッズの制作は財政上から難しく、民間企業で検討して頂きたいと考えています。

川田

吉・松・幸・鶴のめでたい字句の切符を壁掛け及び写真立て等のグッズ化し、結婚祝いの贈答品とする運動

の検討を提言する。

川田

近隣の町に3ヶ所（矢岳・小林・牧園）しかない蒸気機関車の案内板を国道に設置し、通行する車両を駅前に誘導し、吉松駅前の活況化につなげることができると思うが、見解を伺う。

町長

指定管理者に経営努力をして頂きながら設置して頂くことを考えています。



貴重な財産の蒸気機関車



森山マスミ 議員

災害時要援護者の安全確保は

自主防災組織の強化に務めます

森山

昨年の集中豪雨災害の最大原因は阿

波井堰である。88年間も
の長い間住民の悲願であ
った阿波井堰改修によ
やく国が動く。住民と共
に喜んでいる。しかし
つまた大水害に見舞われ
るかもわからない。情報
伝達は住民に理解できる
言葉で危険度の状況が確
実に伝わり、直ちに避難
できるよう、呼びかける
べきだと思うが、見解を
伺う。

町長

本町における情報
伝達は、町防災行
政無線により町内の屋外
拡声器、個別受信機で伝
えています。今後、的確
でわかりやすい情報伝達

に務めます。

森山

昨年のような豪雨
のとき要援護者の
支援体制をどう充実させ
ていくのか。また、夜間
に見舞われたとき避難経
路の安全確保はできてい
るのか伺う。

町長

保健師を中心とし
た地域割をし、そ
の下に職員を配置し住民
の安心安全対策を取る準
備を進めています。

森山

災害時の安全確保
が必要で誰が責任
をもつて避難させるか、
自主防災組織と災害時防
災リーダーが大事である
と思うが、具体的方策を

伺う。

町長

自主防災リーダー
研修に区長を出席
させ、防災組織のあり方
活動方法を研修してもら
っています。

森山

研修を受講した区
長だけに頼っては
区長の負担が大きいので、
私はサブリーダーが必要
と思う。県主催の自主防
災組織育成事業等活用の
方策もあると思うが、考
えを伺う。

町長

サブリーダー的人
達をどのように多
く育成するか当面の課題
であります。きめ細かい
防災対応につながるよう
検討し、県の助成事業も
取り入れ、自主防災組織
の強化に務めます。

森山

最終的には防災の
根元は、ご近所の
底力が物を言うと思う。
向こう三軒両隣で、自助・
共助・公助の連携、きめ
細かな情報伝達、ひとり
も避難遅れを出さない町
づくりを期待する。



非常食試食会

委員会

所管事務調査

行財政運営施策について

平成19年10月24日

群馬県 甘楽町（かんらまち）

今回は行財政運営施策について、群馬県甘楽町の行財政状況・まちおこしプランについて調査しました。

東京都内からは関越・上信越自動車道で約2時間と交通的条件に恵まれています。

甘楽町は平成16年近隣市町と合併せず、「自立」の道を選択しており、これを新たな出発の機会と捉え、住民が「甘楽町に住んでよかった」と思えるよう、無駄を省き、身の丈に応じた町づくりを推進していくため、「町財政の将来推計」・「事業の徹底した見直し」などの作業を進め、自信を持って自立するため町おこしプランが策定されております。

甘楽町の財政各指数等の推移については、平成18年度において実質収支比率4・7%、経常収支比率85・5%、公債費負担比率14・6%の率を示していました。本町の公

債費負担比率23・6%で甘楽町と比較しますと9・2%高くなっています。これは、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。



まちおこしプラン

甘楽町まちおこしプラン（自立への道）は、平成16年〜平成21年で5年間の計画期間とし毎年見直しを行いながら実行しています。

基本理念として

一 職員全員による気概をもった自主自立の覚悟

二 自助・共助・公助の観点、受益者負担の原則についての見直し

三 組織・行政コストの見直し

プランの概要としては、
① 町税、地方交付税、町債、一般会計規模の推計

② 受益者負担の見直し

③ 職員削減及び人件費削減計画

④ 事務事業の見直し

⑤ 自主自立に向けた支援・施策について

行政改革の積極的な推進は、

① 自主自立による新規採用職員の採用制限及び職員、特別職等の人件費の削減

② 事務事業の徹底した見直しによる事業費・補助金等の削減

③ 施策の取捨選択、

住民との役割分担、

コストと効果の考慮
④ 職員による発想の転換及び意識改革等を行うっております。

本町と甘楽町とは環境的違いはありますが、本町においては、財政運営について決して良いとは言えず、経常収支比率は財政構造の弾力性を判断するための比率として使われ、適正水準は70〜80%とされています。

また、地方交付税等の一般財源収入の減少により、極めて厳しい財源事情に対応するため抜本的な見直しや行政コストの最小化を念頭に、人件費や一般事務経費など削減合理化に努め、真に必要な諸施策を積極的にかつ着実に実行するよう執行部の努力を期待するものであります。

住民と行政がともに力を合わせ行う「協働」による地域づくりとその向上を図ることは委員の一致した意見でありました。

地域ブランドに向けた取り組みについて

平成19年10月24日

山梨県 南アルプス市

委員会

所管事務調査



平成15年4月に山梨県西部の6町村が合併し、カタカナ名を持つ全国的に注目された市である。人口約7万2千人、面積264km²、そのうち56%が南アルプスの山々であり、扇状地は果樹栽培や野菜、花き栽培などに適している。フルーツ山麓で日本一になることを宣言。そのような中で地域ブランドに向けて取り組

まれている。合併前の各町村が有していた地域の個性を活かし地域の持つ潜在力を最大限に発揮することが求められ、平成16年南アルプスの振興のため、経済産業省の受託事業として「南アルプス地域振興計画策定調査」を実施し、報告書がまとめられ、地域が他に誇る独自の伝統や個性を活かした魅力あ

ふれる地域資材の発掘と、商品開発等を通じ基幹産業である農林業を中心に商工業を図りながら「南アルプスブランド」を確立し、産業の振興と地域の個性を活かした魅力的な町づくり推進へ力を注いでおられた。

しかし果樹農家の個人的な利潤追求姿勢のみによる果樹観光の展開は、消費者にブランドイメージダウンと共倒れの危険性があるので、農家・農協に加え、商工会等の連携による一体化が必要であると説明された。

わが町にも幸田の棚田米、棚田米を利用した日本酒・幸寿・朱粋・竹中池周辺の有機米、有機芋使用の焼酎・天地水楽、湧水米等があげられる。



その他に、九州一の湧水量を誇る湧水町の名称のとおりである。霧島山麓から35年〜55年かけて丸池・竹中池・熊野神社等に湧き出ているこの水を利用し、米・野菜・他に眠っているブランドを掘り起こすべきである。

行政・農協・商工会・観光協会が一体となり、ここにしかない商品を作り、ブランド確立のため取り組む必要がある。

医療費抑制等事前予防策について

平成19年10月24日

長野県 原村（はらむら）

委員会

所管事務調査

文教厚生委員会では健康で活力ある福祉の村づくりを目指して「日本一元気な村」「高齢者の就業率が全国一」として有名な長野県原村を調査研究いたしました。

原村は八ヶ岳西麓の暖傾斜地に位置し、人口7657人、総世帯数2660世帯であります。そのうち高齢者人口1912人で高齢化率25%であります。村の総面積432km²であります。

平成9年諏訪地域6町村合併協議会設置請求が否決され、その後合併を推進しない村であります。現在におきましても毎年50人位ずつ人口が確実に増えている状況であります。しかしながら、人口が増えるなかにおいても現状として少子高齢化は避けられないのも実情でありました。

また、環境問題として原村全体の高低差が高いため、その地形を上手く駆使しての公共下水道



の設備も整っており、普及率も85%完備されて県内でもトップクラスであります。一方、自然環境にも恵まれており、年間を通じて日照時間は長く雨量が少なく、湿度が低い内陸型の農業が基幹産業であります。セロリ150万本の生産量は日本一を誇るもので、その他、米・ほうれん草・パセリ等が主力生産品目であります。

であります。昭和56年度から所得に関係なく高齢者（65歳以上）が全員医療費の無料化給付であります。

現在では子育て支援策に取り組んでおり、乳幼児等医療費特別給付事業として生まれてから義務教育終了時まで医療費が全額支給されるものと、重度心身障害者医療特別給付金は障害者関係が主な給付事業であります。

今回の調査目的である福祉施策に関して様々な取り組みでは国の施策に対し一歩先を見据えた制度を確立している状況であります。特にみんなで支え合う地域福祉の推進策として医療費の自己負担金を特別給付するものであります。昭和56年度から所得に関係なく高齢者（65歳以上）が全員医療費の無料化給付であります。

本町におきましても医療費の抑制、また病気になるに予防策を講じる施策の展開が喫緊の課題ではないかと位置づける福祉医療に関する調査研究でありました。

委員会 レポート

水害対策調査特別委員会

委員長 福島勝男

【実施日】平成19年10月23日

【場所】国会議事堂会議室



要望に対応された小里代議士と国交省関治水課長(国会議事堂会議室)

執

行部の要望活動を全面的に後押し

河川改修 川内川水系

地元国会議員へ要望

当特別委員会は河川改修検討委員会において取りまとめられた意見書が、最も当を得た対応策であるとの共通認識に立ち、行政をサポートしていく立場にあることを確認しております。この確認に基づき、10月23日、全委員による中央要望を行いました。

当初、この要望は、地元選出国會議員に対する要望とし、国土交通省への要望は行政にお任せすることとしておりましたが、当日、小里代議士の計らいにより、国会議事堂会議室において、関治水課長に対し、本町の実

情の説明、要望、意見交換を昼時間いっぱい行う機会を与えていただき、実のある要望会となりました。

実情説明の中では、河川改修検討委員会のまとめた意見書に沿って、行政・議会・住民が一体となつて取り組む姿勢を説明し、国の理解を求めたところでありました。要望

の柱としては、阿波井堰改築の早期実現でありましたが、関治水課長の説明は、全体的に好感を得るものであり、12月9日、南日本新聞の報道を匂わすものでありました。これに対し、井堰改築が

7年から8年後では、現下の気象状況では不安であることを説明し、併せて、阿波井堰が転倒、流失の恐れがあることを指摘し、激特事業との同時平行した対応を求めたところであります。



意見交換会の小里・加治屋両国会議員

井堰の転倒の危険性について関治水課長は、直接川内川河川事務所に電話し、調査を指示することを約束されましたが、事実、翌日には川内川河川事務所に指示がなされた模様であります。

地元選出国会議員の先生方は、昼間は国会開会中で、要望はかないませ

んでしたが、夜の意見交換会には、小里・加治屋・野村の3国会議員が出席され、議長及び特別委員長により全般的要望を行い、議会は行政を強力にサポートする立場にあることを強調したところでもあります。

住民懇談会

10月27日、川内川改修住民懇談会には全委員が出席し、日頃の調査に基づき、意見を出したところでありますが、多数の住民とともに寄せられた意見は、水害対策に対する本町の熱意が感じられるものであり、国においてもそれなりの受け止め方をしたものと思われま

川内川改修促進期成会

11月20日・21日、川内川改修促進期成会（3市2町）の中央要望及び全国治水大会が東京で開催され、水害対策調査特別委員長が議長の代理として出席いたしました。20日は3市2町の首長・議長・担当課長、更に副知事・土木部長・河川課長等関係者、鹿児島、宮崎両県選出国会議員秘書を交えた意見交換会が開催され、本町の実情説明



洪水時の阿波井堰

り、激特事業と同時平行した井堰改築の必要性を訴えるものであります。

委員会の開催

12月18日、加治屋議員に送付したメモを基に研修し、今後阿波井堰転倒防止の取り組みを国に強力に働きかけることが、阿波井堰の早期実現に結びつくものであることを全委員で確認いたしました。

更に、今後河川改修検討委員会の委員長による専門的学習会の開催の必要性を指摘する意見、川添・永山両狭窄部の拡幅が阿波井堰に与える影響を、模型を使った実験をしたらどうか等、活発な意見が交わされました。また、20年度においてスパー堤防の現地研修を行うことを確認しました。

と課題点について意見を述べたところであります。

21日、全国治水大会終了後、川内川改修促進期成会を2班に分け、衆議院会館と参議院会館にそれぞれ要望活動を展開いたしました。

当要望の中で加治屋参議院議員から阿波井堰に関する国会質疑を行ったので、井堰に関する資料の提供を願いたい旨の話があり、後日、建設課の協力をいただき、特別委員長のメモとして送付いたしました。

内容については、阿波井堰転倒流失の恐れがあ



小里代議士に説明する議長と特別委員長

一部事務組合

始良・伊佐地区介護保険組合議会議員 橋口昌博

始良・伊佐地区介護保険組合議会状況報告

始良・伊佐地区介護保険組合は、始良伊佐地域の二市四町（大口市・霧島市・菱刈町・始良町・加治木町・湧水町）で構成されており、本町からは町長と議長の二名が組合議会の議員として選出されており。平成19年第1回組合議会定例会において審議された内容は次のとおりです。

【専決処分4件】

① 鹿児島市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散について
 ② 鹿児島市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について
 ③ 鹿児島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び鹿児島市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更並びに鹿児島市町村職員退職手当組合規約の変更について
 ④ 鹿児島県市町村職員退職手当組合の財産処分について

【議案3件】

議案第1号 始良・伊佐地区介護保険組合報酬及び費用弁償等条例の一部改正について
 議案第2号 始良・伊佐地区介護保険組合監査委員の選任について
 議案第3号 平成19年度始良・伊佐地区介護保険組合一般会計予算について

以上の内容について慎重に審議がなされました。その中で一般会計予算歳入歳出予算の総額は1億1813万6000円のうち、分担金及び負担金2市4町で8443万8000円、湧水町負担分が745万1000円となっています。

また、介護保険業務の実施状況並びにその成果等は平成18年度判定実績のもと、住民の健康管理対策が重要課題であり、高齢化の進行はもとより住民が安全で安心して生活ができる介護保険制度の充実を図りながら、平成20年度の事業一般会計予算等を審議してまいります。

伊佐北始良環境管理組合議会議員 飯屋良二

伊佐北始良環境管理組合議会状況報告

当組合では、旧1市5町（現在は2市2町）で平成15年4月1日から本格稼働し可燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ等の処理を行っているところであります。新施設は、ごみ処理施設トリサイクルプラザがあり、可燃ごみ処理施設は外熱キルン式ガス化溶融炉で1日（24時間）の処理能力が80tあります。次世代型の施設を導入したことに伴い、平成16年度には溶融処理施設の機械の不具合、故障が生じたため、組合議会において特別委員会を設置し、処理施設内調査、プラントメーカー担当者を参考人として出席を求め意見聴取など行っております。このことについては、メーカー側の

負担による改良工事や5年間の保証期間は認められないので改良工事は完全な状態での引渡を要求したところであります。

現在では、改良工事として1号炉の炉変更、選別装置改良工事等を実施するなど改良を進めております。

平成18年度の組合負担金及び事業については、湧水町の負担金は、約1億9600万円、うち、

北部豪雨災害に伴う災害ごみ1007トンの処理費も含まれています。リサイクル処理施設において2460トンの収集された資源ごみ、不燃ごみ粗大ごみを処理し、1876トンを経済資源物として再利用、304トン埋め立て処分しています。

また、本町から持ち込まれた資源ごみ売却金は、約450万円となっております。平成19年度は資源ごみを三州衛生公社へ委託し、リサイクルセンターで処理し売却しています。その売却金は売却業者から町へ入金されており、平成19年12月現在836万2000円となっております。

最後に、今後の施設の管理運営に万全の体制で臨まれ、作業中の事故防止等安全対策に十分留意されるようお願いしております。

大口市外四町消防組合議会議員 福島勝男

大口市外四町消防組合組合議会状況報告

当組合は、霧島市及び湧水町が誕生するまでは、大口市、菱刈町、栗野町、吉松町、横川町の1市4町で構成されていたことから、標記の呼称が使われていますが、霧島市の合併により横川町が当組合を脱退し、また湧水町の誕生により、現在は1市2町による構成となっております。

このような状況であるにも係らず、呼称が以前のものである事は不自然であり、呼称変更に伴う経費の問題と、消防の広域化の問題が、そのままの状況となっております。各市町負担金は人口割70%、均等割30%で算出された額となっており、この均等割30%に相当する金額を大口市25%、菱刈町25%、湧水町50%の割合で負担しております。これはまさに均衡を失する負担割合であり、私も湧水町選出

議員(4人)は不均衡是正を強く求めているところであります。

横川町の脱退と湧水町の誕生の時点で、当然見直し是正を図るべきであり、行政も事務局会議の中で17年度から継続して是正を求めているところでもあります。

この問題に関しては、構成市町それぞれの財政支出に絡むものであり、現段階では大口市・菱刈町対湧水町の構図となっており、数の論理で我が湧水町の主張を通しづらく、いとこづらであります。

平成19年度

予算総額	7億6222万7000円
歳入総額	4951万3000円
市町負担額	7億1271万4000円
	大口市 3億388万2795円
	菱刈町 1億5965万3031円
	湧水町 2億4917万8174円

職員総数	81名
	大口署 24名
	菱刈分遣所 11名
	南署 17名
	吉松分遣所 11名
	本部 18名

平成19年12月27日に開催された組合議会において、これらの問題に関し、2名の選出議員が一般質問し、管理者(大口市長)を厳しく追求いたしました。その答弁は終始誠意なきものであり、このような事から、最終議案として提案された組合管理者選出では、組合発足当時より歴代の管理者を大口市長が担っておりましたが、組合規約に基づき、議員の投票による選出を主張し、投票の結果、菱刈町長が新しい管理者として選任されました。

20年3月に予定されている組合議会においては、新しい管理者に対し誠意ある対応を求め、不均衡是正に全力を尽くしてまいります。また、消防組合広域化問題についても、県の方針を見極めて対応してまいります。

議会を傍聴

第4回
定例会

吉松小学校6年生



感じたこと

私は、議会では、今年のことだけを話し合うのだと思っていました。しかし、水害のことを話し合っていて、今のことでなくて、今後のことも考えていて、すごいなと思いました。

事前に資料を用意されていて、わかりやすく工夫されていることに驚きました。これからもずっと、湧水町をみんなが安全で楽しく暮らせる町にしてほしいと思います。

野田 明里

わたしたちの身の回りのことや、以前起きた水害などを防ぐために、朝から夕方までずっと話し合ってくださいているなんて、はじめて知りました。

これからも、よい町づくりにしていくためにもわたしたちもできることを考えていきたいと思います。

山口万莉亜

マンゴウ



万両や千両は正月を飾る縁起植物である。山地の林下に生える常緑の低木で、高さは50〜60cm。果実は球形で直径7mmくらい。赤く熟れて美しい。

町の情報は 議会から

＝傍聴にお越しください＝
3月議会は上旬予定

編集後記

読んで新春のおよろこびを申し上げます。

本年度もいっそう町議活動を分かりやすく、正確に伝えるため、「議会だより」で皆様のご意見ご指導を賜りながら読んでいただける紙面づくりに努めてまいります。

(測上)

議会広報調査特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 亀澤 中 |
| 副委員長 | 磯貝 文夫 |
| 委員 | 測上 幸男 |
| 同 | 綾織まち子 |
| 同 | 福島 勝男 |
| 同 | 上水流 功 |